

雪崩対策事業

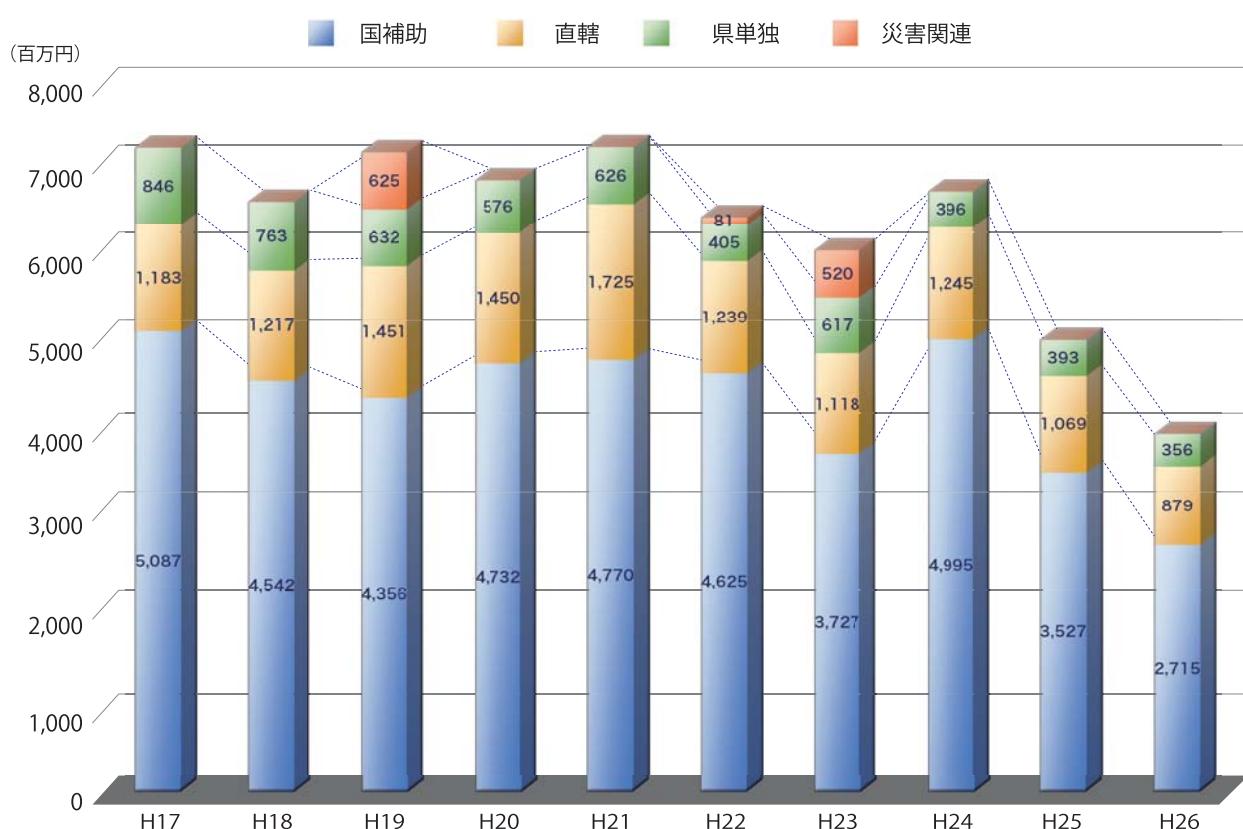
雪崩危険箇所は、集落を襲う雪崩が発生するおそれのある斜面と、その集落を含む被害想定区域をあわせた範囲のこととで、国土交通省によって指定されています。

昭和60年度から国庫補助雪崩対策事業が開始されたのと同時に、本県においても早川町白沢地区において雪崩防護柵設置工事が始まり、順次危険箇所の解消に努めてきました。平成27年度末までに9箇所において設置工事が完成しています。

■雪崩防護柵（南巨摩郡早川町白沢）



砂防関係事業費の推移



直轄砂防事業の経緯

富士川流域一帯は、古来より土砂や水による災害が頻発した地域です。このため、治水事業の歴史は古く、御勅使川における天長2年（825年）の勅使下向、戦国時代の信玄堤、江戸時代には「甲州流河除法（かわよけほう）」など様々な治水対策が、その時代の統治者によって施されてきています。当地における中央政府直轄の砂防事業は、明治の初めから今日まで100年以上の長きにわたり行われてきています。

その始まりとなったのが内務省御雇工師（おやといこうし）ムルドルの視察であり、その後、直轄砂防事業は昭和34年災害を契機に設立された、現富士川砂防事務所によって推進されています。

直轄砂防事業の役割

富士川直轄砂防事業管内では、日本で2番目の標高を誇る北岳（標高3,193m）を有する南アルプスや糸魚川・静岡構造線が存在するなど地形が急峻、地質は脆弱で、平成16年5月に、間ノ岳アレ沢で大規模な岩盤崩壊が発生、平成23年9月には、七面山崩壊地からの流出土砂により大春木川で異常堆積が発生するなど、土砂災害の危険性に対して日本有数の厳しい自然環境となっています。

また、地球温暖化などの影響による局所的な集中豪雨は増加傾向にあり、近年に於いては、数年ごとに全国のどこかで大規模崩壊に伴う天然ダムが出現しています。富士川流域では、谷出口の扇状地ではん濫・堆積し、扇状地の暮らしに甚大な被害をもたらす恐れや、支川から釜無川本川へ一度に大量の土砂が流れ出すなどして甲府盆地をはじめとする流域各市町で、洪水や土砂のはん濫が生じ甚大な被害をもたらす危険性があります。

その為、南アルプスから大量の土砂が流下してきた場合、管内及び下流域に布設されている東西日本を結ぶ大動脈であるJR中央線、中央自動車道、国道20号等に影響を与え、日本の社会経済活動を支えるこれらの重要な交通網に深刻な影響を与えることが予測されます。

富士川流域の直轄砂防事業は、地域の安全・安心の確保及び重要交通網の保全等を柱に砂防事業を推進し、管内各市町における土石流等の直接的な土砂災害や、本川への流出土砂による河床上昇に伴う洪水はん濫から流域各市町の安全・安心の確保及び重要交通網の保全等を図っています。



下流の生活圏に有害な土砂を供給する間ノ岳アレ沢の荒廃状況



上流荒廃地から流出した土砂の堆積により洪水土砂はん濫被害が起こりやすくなっている釜無川本川の河床上昇の状況



平成23年9月の台風12号により、車約20台、資材運搬用索道小屋が埋没した土石流災害（早川町羽衣）



127万m³の土砂を捕捉し、下流への有害土砂の流出を防いでいる稻又第三砂防堰堤



谷出口の河道を安定させ周辺の人家や田畠を土砂災害から直接保全する大武川床固群

活発化する火山活動に備えて、監視・観測機器の設置等の警戒避難対策、噴火に起因する土石流等を制御するための緊急対策用資材の事前準備等を実施するための事業です。

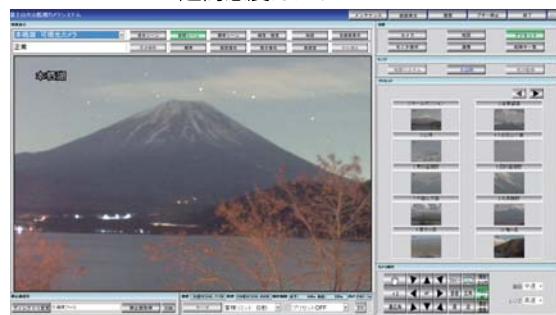
富士山での取り組み

山梨県では、関係する自治体（富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、山中湖村、忍野村、鳴沢村、身延町）に情報を伝達するため、光ファイバーや監視カメラ、気象観測機器の設置及び監視システム、監視カメラ相関システム、火山データベースなどの火山防災システムの整備を行っています。

■富士山火山監視システム

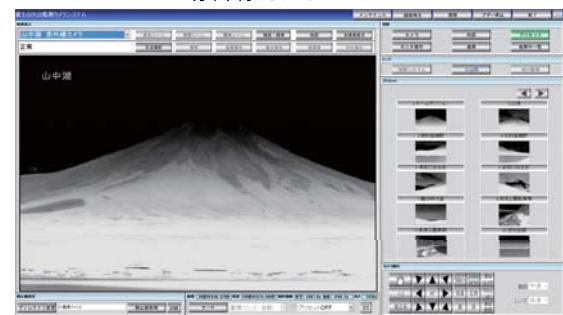


超高感度カメラ



監視カメラの映像から早期に火山噴火の前兆現象や噴火口をとらえ広域避難体制や緊急減災対策への移行を支援・補助するためのシステムです

赤外線カメラ

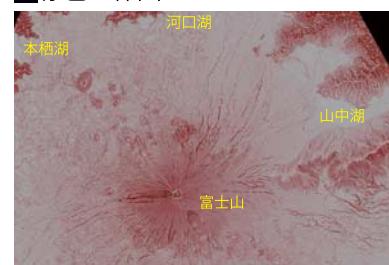


レーザプロファイルによる地形判読

富士山は、青木ヶ原樹海など樹木等で密に覆われた部分が多いいため、レーザ光線を使った「レーザプロファイル」によって精密な地形データの取得を広範囲にわたり行いました。

これにより詳細な火山災害予想区域図（リアルタイムハザードマップ等）の作成が可能となりました。

■赤色立体図



富士山火山砂防計画と 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画

山梨県では、富士砂防事務所、静岡県と共に学識経験者による「富士山火山砂防計画検討委員会」において、想定される火山災害による被害を軽減させるための計画（基本対策と緊急減災対策）の策定に向けた取り組みを行い、平成27年12月24日には「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画(基本編)」を策定し、公表しました。

■緊急減災対策イメージ

（「火山噴火緊急減災砂防計画策定ガイドライン」抜粋）

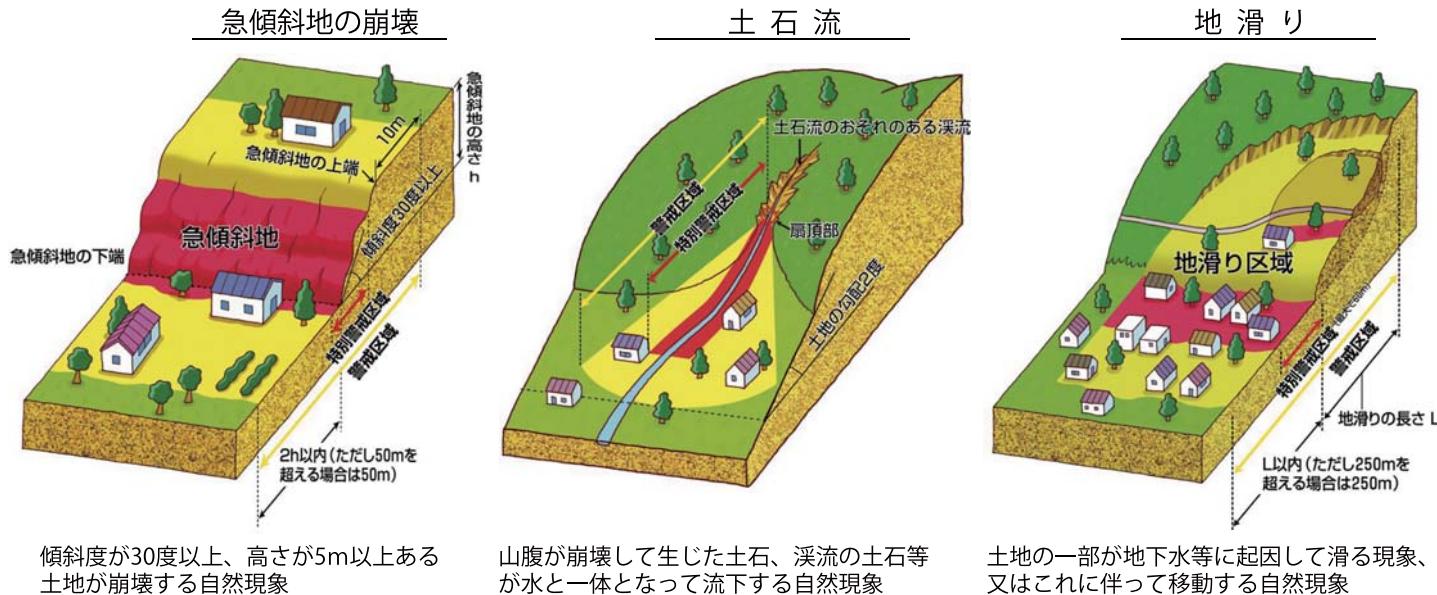


土砂災害防止法の概要

土砂災害防止法とは、正式名称を「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」といって、土砂災害から住民の生命を守るために、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅などの新規立地の抑制、既存住宅の移転促進などのソフト対策を推進しようとするものです。

■ 土砂災害の種類

土砂災害は、急傾斜地の崩壊・土石流・地滑りの3種類があります。



傾斜度が30度以上、高さが5m以上ある土地が崩壊する自然現象

山腹が崩壊して生じた土石、溪流の土石等が水と一緒に流下する自然現象

土地の一部が地下水等に起因して滑る現象、又はこれに伴って移動する自然現象

土砂災害防止法の改正事項

近年の土砂災害の増加傾向に併せ、基礎調査や警戒区域等の指定が完了していない地域が多いことや、土砂災害警戒情報が直接的な避難勧告等の基準になっていない等の不備を補う観点から、土砂災害防止法の一部が平成26年11月に改正されました。改正に伴い、以下の内容が義務づけられました。

■ 災害の危険性のある区域の明示

- 基礎調査の結果の公表の義務付け
- 警戒区域の指定などに関する国からの助言や情報提供など
- 区域指定の為の基礎調査が遅れている都道府県などへの是正要求
⇒住民に土砂災害の危険性を認識していただき、防災意識を高揚
⇒基礎調査の実施及び警戒区域等の指定を促進

■ 避難のための情報の提供

- 土砂災害警戒情報を法律に明記
- 都道府県による土砂災害警戒情報の市町村への通知、一般への周知を義務付け
⇒土砂災害警戒情報に基づく、迅速な避難勧告等の発令
- 市町村による避難勧告等解除の際の、国・都道府県からの助言

■ 避難体制の充実・強化

- 市町村地域防災計画への避難場所・避難経路等の明示
- 避難訓練の実施に関する事項を明示
- ハザードマップへの避難場所・避難経路等の明示
- 市町村地域防災計画への社会福祉施設、学校、医療施設等に対する情報伝達等の明示
⇒安全な避難場所・避難経路の確保や高齢者、子供にも配慮した避難体制の充実・強化
- 国土交通大臣による都道府県、市町村への助言、情報の提供等の援助
⇒都道府県が行う警戒区域等の指定、市町村が行う避難体制づくり等を支援

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域（イエローフーン）とは

土砂災害が発生した場合、人の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域です。この土砂災害から生命を守るために、土砂災害の危険性を周知するとともに、ハザードマップを作成するなど各市町村において警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とは

土砂災害が発生した場合に、建築物に損害が生じ、人の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある、土砂災害警戒区域（イエローフーン）の中でも、特に危険な区域です。建築物の構造規制や特定の開発行為の許可制、建築物の移転等の勧告などが行われます。

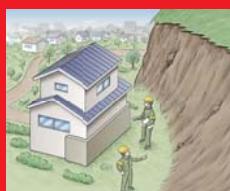
「土砂災害防止法」で区域に指定されると…

◆土砂災害警戒区域では…

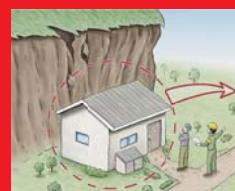


土砂災害から生命を守るために
災害情報の伝達や避難が早く
できるように警戒避難体制の
整備が図られます。

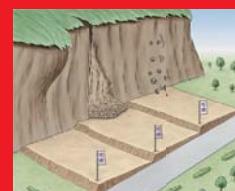
◆さらに土砂災害特別警戒区域では…



想定される衝撃に対し建築物
が安全であるかどうか建築確
認がされます。



著しい損傷が生じるおそれのある
建築物の所有者等に対し
移転等の勧告が図られます。



住宅宅地分譲や、老人ホーム
病院など災害弱者関連施設の
建築を行う場合の開発行為には
許可が必要です。

山梨県の土砂災害警戒区域の指定状況

■土砂災害警戒区域等の市町村別指定状況一覧表（平成29年3月現在）

指定市町村	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		合計	
	警戒区域	うち 特別警戒区域	警戒区域	うち 特別警戒区域	警戒区域	うち 特別警戒区域	警戒区域	うち 特別警戒区域
甲府市	117	109	92	66	7	0	216	175
富士吉田市	55	53	36	19	0	0	91	72
都留市	228	226	157	114	1	0	386	340
山梨市	257	255	182	132	17	0	456	387
大月市	597	585	236	181	19	0	852	766
韮崎市	61	61	73	47	0	0	134	108
南アルプス市	63	63	43	30	0	0	106	93
北杜市	238	229	183	142	3	0	424	371
甲斐市	89	85	49	36	0	0	138	121
笛吹市	88	85	121	72	5	0	214	157
上野原市	469	455	166	129	18	0	653	584
甲州市	370	364	163	122	2	0	535	486
中央市	16	16	18	14	0	0	34	30
市川三郷町	174	173	94	72	85	0	353	245
早川町	121	114	37	33	11	0	169	147
身延町	469	460	318	199	70	0	857	659
南部町	138	136	111	86	28	0	277	222
富士川町	115	113	53	34	15	0	183	147
昭和町	0	0	0	0	0	0	0	0
道志村	272	268	98	90	0	0	370	358
西桂町	10	9	17	11	0	0	27	20
忍野村	9	9	24	12	0	0	33	21
山中湖村	103	92	48	38	0	0	151	130
鳴沢村	21	18	20	18	0	0	41	36
富士河口湖町	173	170	78	59	0	0	251	229
小菅村	63	63	19	12	8	0	90	75
丹波山村	44	43	6	5	0	0	50	48
計	4,360	4,254	2,442	1,773	289	0	7,091	6,027

土砂災害警戒情報システム

土砂災害警戒情報の補足情報として、インターネットを通じて「大雨注意報・警報・特別警報」「雨量情報」「土砂災害危険度（予測、現況）」を表示し、市町村のどの地区で土砂災害の危険が高まっているのかの情報を提供しています。

山梨県土砂災害警戒情報システム 検索
<http://www3.pref.yamanashi.jp/dosya/>



■ 土砂災害危険度予測



土砂災害の危険度を実況～2時間先の予測まで表示します。この情報は避難の目安として活用することができます。

■ 土砂災害危険度現況



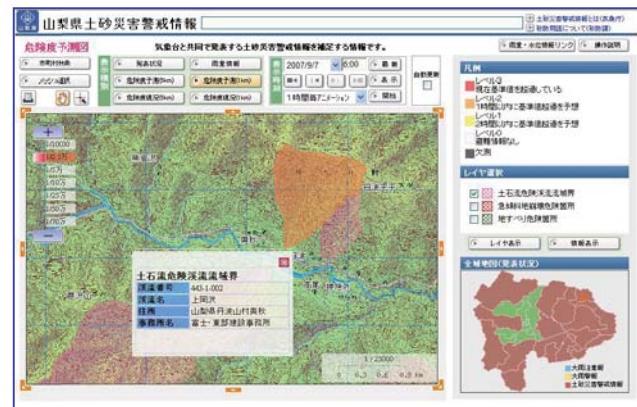
土砂災害の危険度（現況）を6段階の指標として表示します。この情報で現在の危険度を確認することができます。

■ 雨量情報



解析雨量を表示します。（60分間積算雨量）

■ 土砂災害危険箇所情報



土砂災害警戒区域（特別警戒区域）、土砂災害危険箇所を確認し、避難誘導等にお役立てください。

土砂災害警戒情報システム 携帯版、スマートフォン版サイト

インターネットを通じて土砂災害警戒情報の補足情報を、携帯版・スマートフォン版サイトでも確認することができます。

山梨県土砂災害警戒情報システム [検索](http://www3.pref.yamanashi.jp/dosya-m/top/)
<http://www3.pref.yamanashi.jp/dosya-m/top/>



携帯電話を利用することで、各種情報がどこででも手軽にパソコンと同じ情報を確認することができます。

■携帯サイトの表示内容(例)

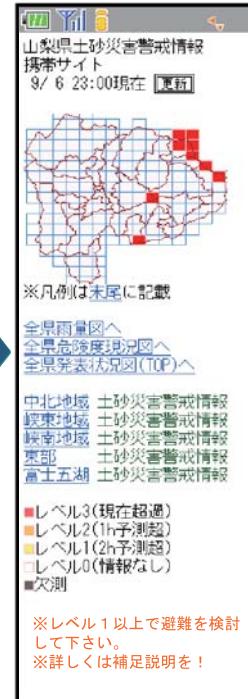
《全県発表状況図》



《全県雨量図》



《全県危険度予測図》



《全県危険度現況図》



※避難の検討は、危険度予測を参考にして下さい。

ご利用は無料ですが、通信費用は利用者のご負担となります。

早めの避難を
心がけましょう！



災害情報メール配信システム

甲府地方気象台が発表する、土砂災害の要因となる大雨などの「気象警報・注意報」と、甲府地方気象台と山梨県が共同で発表する「土砂災害警戒情報」などを、事前に利用登録された携帯電話へ電子メールにより提供しています。

山梨県災害情報メール配信システム 検索

【メール配信情報】

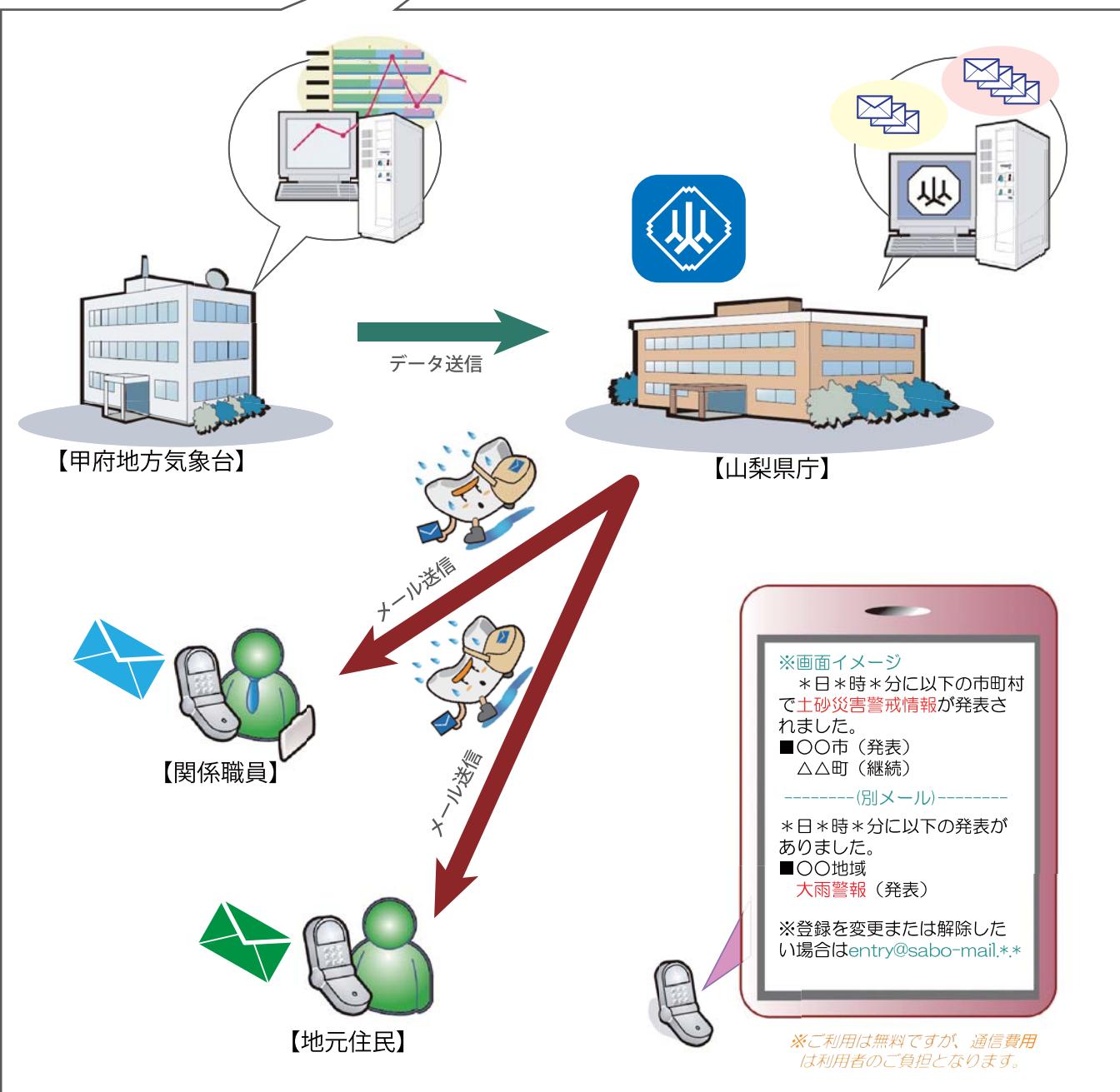
- ◆ 気象警報・注意報
- ◆ 土砂災害警戒情報
- ◆ 地震情報
- ◆ 富士山火山噴火情報



《登録用メールアドレス》
entry@sabo-mail.pref.yamanashi.jp

《配信用メールアドレス》
info@sabo-mail.pref.yamanashi.jp

※パソコンからのメールを受信できる環境に設定して下さい。
※登録を行う前に、迷惑メール防止機能を設定している場合は
「@sabo-mail.pref.yamanashi.jp」ドメインからのメールを受
信できるように設定して下さい。



土砂災害警戒区域等Web配信システム

インターネット(砂防課HP)を通じて「土砂災害特別警戒区域・警戒区域」の位置、航空写真、告示図書などの情報を提供しています。

<http://www.sabomap.jp/yamanashi/> 検索 (インターネットによる区域情報の提供)

【表示項目】

- ◆ 土砂災害(特別)警戒区域(急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり)
- ◆ 土砂災害危険箇所(急傾斜地崩壊危険箇所・土石流危険渓流・地すべり危険箇所等)

《Web配信システム画面》

※WebGISを利用、地図の拡大・縮小・移動が可能

地図検索から

キーワード検索から

① i 情報をクリック

② 対象区域をクリック

① キーワード入力

② 検索実行をクリック

② 検索結果を表示するには、アイコン をクリックしてください。

告示図書(表示・印刷)

箇所番号	箇所名	所在地	告示番号	告示年月日
3043001	大口Ⅲ	笛吹市八代...	山梨県告示...	平成22年10.



山梨県のシンボル

県の花「フジザクラ」



県の獣「カモシカ」



県の木「カエデ」



県の鳥「ウグイス」



山梨県県土整備部砂防課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号

TEL.055(223)1710 直通

E-mail : sabo@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県砂防課のホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/sabo/>



地域機関名

所在地

連絡先

中北建設事務所	〒400-0065 甲府市貢川2丁目1-8	055(224)1664
中北建設事務所峡北支所	〒407-0024 莩崎市本町4丁目2-4	0551(23)3062
峡東建設事務所	〒404-8601 甲州市塩山上塩後1239-1	0553(20)2712
峡南建設事務所	〒409-3606 西八代郡市川三郷町高田111-1	055(240)4122
峡南建設事務所身延河川砂防管理課	〒409-2531 南巨摩郡身延町梅平2483-30	0556(62)9062
富士・東部建設事務所	〒401-0015 大月市大月町花咲1608-3	0554(22)7819
富士・東部建設事務所吉田支所	〒403-0005 富士吉田市上吉田1丁目2-5	0555(24)9045